

# 6.会津若松市の追加的**外部被ばく**

## ■ 1時間の空間線量 (μSv) の状況

会津地方振興局 (会津若松市追手町 7-5) の線量

3月13日	0.05 μSv	<b>原子力発電所事故による 現在の追加的影響</b> (10月1日) - (3月13日) = 0.15 - 0.05 = <u>0.10 μSv (マイクロシーベルト)</u>
3月16日	0.63 μSv	
4月1日	0.24 μSv	
10月1日	0.15 μSv	

## ■追加的影響の試算 (年間)

【前提条件】

- ・ 空間線量の増加量から、追加的**外部被ばく**の影響を試算
- ・ 365日、会津若松市の中心部に住み、屋外に8時間、屋内に16時間滞在 (屋内は屋外の4割の影響)

	放射線量 (μSv/h)	時間 (h)	日数 (日)	年間被ばく量 (mSv)
屋外	0.10	× 8	× 365	= 0.2920
屋内	0.04	× 16	× 365	= 0.2336
合計				▶ 0.5256

## ■追加的**外部被ばく**の基準、目安

基準	線量限度	本市の現状の評価
計画被ばく時 <sup>*</sup> の一般公衆の (医療を除く) 人工放射線の限度 (ICRP <sup>*</sup> の勧告)	年間 1.00mSv	<b>外部被ばく線量限度の 約2分の1</b> 現在は緊急時被ばく時であるが、既に計画被ばく時の限度内に収まっている

※計画被ばく時…事故がなく原子炉が正常に動いている時、病院や工業、研究などで放射性同位元素が正常に利用されている時

※ICRP…国際放射線防護委員会。専門家の立場から放射線防護に関する勧告を行う民間の国際学術組織  
監修：市放射線管理アドバイザー下道國先生 (原子力安全委員会「放射線防護専門部会」専門委員)